

平成26年度議会報告会記録

年 月 日	平成26年8月23日（土）		
開 会	午後2時00分	閉 会	午後3時40分
場 所	気高町総合支所 2階会議室		
参 加 議 員 (10名)	房安 光（副議長） 金谷 洋治 山田 延孝 上紙 光春 橋尾 泰博 下村 佳弘 石田憲太郎 児島 良 吉田 博幸 両川 洋々		
参 加 者	29名		
報 告 会 の 内 容	①平成26年度予算の概要について ②総務企画委員会 ③福祉保健委員会 ④文教経済委員会 ⑤建設水道委員会 ⑥その他 ・市庁舎整備に関する調査特別委員会 ・議会改革検討委員会 ・議会広報委員会		

午後2時00分 開会

（開会）

◆**山田延孝議員** 本日は御来場いただき、誠にありがとうございます。ただいまより、平成26年度鳥取市議会議会報告会を開会させていただきます。私は本日司会進行を務めさせていただきます鳥取市議会議員の山田延孝と申します。どうぞよろしく願いいたします。この後は座らせていただき進行をさせていただきます。

（あいさつ）

◆**山田延孝議員** それでは、開会にあたり、鳥取市議会副議長房安光より御挨拶申し上げます。

◆**房安 光副議長** 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）ただいま、御紹介いただきました副議長の房安でございます。湯口議長はもう一つの会場のさざんか会館のほうにまいっておりますので、私のほうで冒頭の御挨拶をさせていただきます。連日大変な暑さでございまして、皆さんお疲れのことと思いますが、大勢の御参加をいただきまして、大変ありがとうございます。議会報告会というような形で議会活動を直接市民の皆さんにお伝えするのは、鳥取市議会としては今回初めての試みでございます。議会の活動を市民の皆さんにお伝えする手段としては、年4回発行しております市議会だより、それからケーブルテレビによる議会の中継、インターネットによる情報提供などがあります。これらはほとんどが一方通行でありまして、議員の個人的な活動は別にいたしまして、議会として皆さんの御意見をお聞きする機会はこれまでありませんでした。また、議会が本会議で議案等の賛否の決定を行う前に、議案等

を議員が分担して審議をいたします組織である委員会の活動はあまり知られていないと感じております。そこで、本日は市議会の常任委員会の活動を中心に報告を行い、その後、皆さんから質問や御意見をお受けすることとしております。参加者の皆さんには、いろいろ御多忙とは思いますが、報告会の趣旨を御理解いただき、最後までお付き合いいただきますよう、よろしく願いいたします。本日は大変ありがとうございます。（拍手）

- ◆**山田延孝議員** それでは、本日参加しております議員をわたくしの方から照会させていただきます。わたくしの左でございます、下村佳弘議員（拍手）、みなさまから向かって左側です、先ほど御挨拶いたしました房安光副議長（拍手）、次に金谷洋治議員でございます（拍手）、次に児島良議員（拍手）、橋尾泰博議員（拍手）、石田憲太郎議員（拍手）、両川洋々議員（拍手）、上紙光春議員（拍手）、吉田博幸議員（拍手）、以上の議員により本日の報告会を進めてまいります。それでは、本日の日程について簡単に御説明いたします。まず、議会報告といたしまして平成26年度予算の概要や各常任委員会からの報告を約1時間程度行いその後、報告に対する質疑をお受けいたします。質疑応答の時間は約30分程度といたします。

（議会報告）

- ◆**山田延孝議員** それでは、これより次第に沿って各担当より議会報告を行います。

－報告の内容は資料「平成26年度鳥取市議会議会報告会」を参照－

（質疑応答）

- ◆**山田延孝議員** それでは、これから質疑応答に入りますが、質疑応答に入る前にお願いいたします。御質問があります方は挙手の上お名前を述べていただきましてして御質問いただきますようお願いいたします。本報告会では会議録を残すこととなっておりますので、市議会ホームページにて後日公開いたします。この場でお答えできない、議会に関する御質問については、市議会ホームページで後日お答えをいたします。できるだけ多くの皆さんから御質問などをお願いしたいと考えております。質問はお一人1回、3分以内にまとめていただきますようお願いいたします。30秒前には時間をお知らせするベルが鳴ります。御留意ください。それでは質疑応答に入ります。御質疑のあります方、挙手の上御質問をお願いいたします。

マイクをお持ちしますので、お待ちください。

- ◆**質問者A** Aと申します。今質問ということをいわれましたが、要望ではダメでしょうか。要望でだめでしたら私の方は発言を取りやめて、別の質問を考えますけど。

- ◆**山田延孝議員** 要望でも結構です。

- ◆**質問者A** では、委員会審議の中ではいろんな意見が過去にもこれからもあると思うんですけど、たしか今月の28日でしたかね、最終方向までは数回あると思うんですけども、そういう委員会審議のなかでいろんな意見がでたものについて少数意見の留保をしていただきたいと思います。結論に一発でこうでしたよというのではなく、委員会では少数意見の留保についても手続きをとっていただきたいと思います。それと、これは誠にここで申し上げて良いか僭越な問題なんですけど、11月の市議選に可燃物処理場の問題もそうなんですけど、特に庁舎

の問題は喫緊の課題だという事で、ずっと喫緊の課題が続いておりまして、私は最近色あせたなど感じておりますけれども、この市庁舎特別委員会ですけれどもこの庁舎問題を市議会の問題に取り上げていただきぜひ活発に取り組んでいただきたいと思います。以上です。

◆橋尾泰博議員 失礼いたします。今、青谷のAさんの方から9月定例議会で最終報告するにあたって少数意見の留保、この立場をとっていただきたいという要望という事でお話がありましたけれどもそれについてお答えします。今、Aさんがおっしゃった今月の8月29日にまた市庁舎の特別委員会を開きます。9月の定例議会で最終報告をするということになっておりますが、まだ議会運営委員会で最終の報告の日程を決めておりませんが、今の段階で行けばおそらく9月26日の議案採決の折に最終報告をする運びになるだろうというふうに思っております。議会の開催中にでも市庁舎整備特別委員会も2回3回とあろうかと思えます。先ほどの少数意見の留保ということでございますけれども、議会の中では執行部から出された議案について、その少数意見の留保ということも取り上げることができるのですが、これは委員会の最終報告という事で委員会の中でいろいろな意見が出たことについてみなさんで意見調整をしながら最終的にまとめていくというものでございますから、どの程度今Aさんがおっしゃったような御意見が、最終報告の中に盛り込めるかは今の段階でははっきりとしたお返事ができないのが実態ということでございますから、せっかくAさんが発言をしていただいた内容は要望ということで承りましたので、この御意見は私も特別委員会のメンバーの一人でございますから、きょうの気高の議会報告会の中で、このような要望という形で意見が出たということは委員会のメンバーにも報告をいたしますし、御検討いただきたいということを伝えさせていただきたいと思います。

◆山田延孝議員 そのほかございますか。

◆質問者B Bと申します。3つぐらい質問します。一つは議会改革ですけど、第一次提言、第二次提言、第三次提言、第四次提言でこういうことを検討して提言したと報告はありましたが、例えば第三次提言の代表質問のあり方、本会議での質問の回数の制限の見直しとか、第四次提言の請願・陳情についてや会議の傍聴改革とか具体的にどういうふうに今のやり方を変えようとしているのかという中身を言ってほしかったと思います。それから、2番目に基金なんですけど合併後8年で基金全体が60億ぐらいから123億6,000万円と公共施設等整備基金というものが増えていますが、それ以外でも財政調整基金もほとんどなかったのが17億8,000万とあるんですけど、報告で借金が減って貯金は増えて何か良いことのように報告がありました。たとえば今本当に住民は所得が減っている家計は苦しくなっていて、そういう中で例えば県内でも保育料を無料にしたり第3子無料、第2子2分の1、第1子3分の1、そういうふうに保育料を安くしたりして出来るだけ市民、住民が暮らしやすいようにと力をいれるという流れもあると思うんです。だから、基金を貯めるということが良いことでなくて、市民の生活を守っていくということに使っていくという視点があるということです。それから3つ目に市庁舎整備に関するのですが、今議会の多数を占めている住民投票で耐震改修を選んだ住民の流れとは違う方向なわけで、これは間違った方向だということは言っておきたいと思えます。

- ◆**山田延孝議員** まず、基金について児島議員よろしくお願ひします。
- ◆**児島 良議員** Bさんの方から基金について、基金が増えて借金が減っているということ良いことづくめではないかと御指摘ありました。傾向としては間違いなくそのような傾向がありますが、ただ類似団体・類似都市と比べると、鳥取市は特例市のグループですから他都市と比べてみるとそれが非常に悪い状況です。借金はやはり多いし、基金は少ない状況です。ただし、基金は先ほど御指摘いただきました財政調整基金4億8,000万円近くあり、だいぶ減ってきましたが、財調と減債基金を合わせ25億というのを目標としてまいりました。当面の目標としてそれはクリアしました。ただ先ほど御指摘の公共施設等整備基金、これが非常に積み立てられております。意図はわかりませんが、30数億40億くらい。その他ですね、合併したときにいわゆる地域振興基金、合併特例債で積み立てるものですがこれも40億くらいあります。これでいわゆる特別な基金ですね、これを特定基金と言いますがこれが約6から7割占めておりますので、これはちょっと偏った基金内容になっているのは事実であります。よって、結論的にはたしかに、借金は減って基金は増えていますがまだまだ他都市の状況には届かない状況でありますので先ほど御要望のあった、市民生活に振り向けていったらどうかということの御提案、誠にその通りでございますが、未だに余裕がないというのが正直な分析であります。
- ◆**山田延孝議員** 次に議会改革検討委員会についてお願ひします。
- ◆**児島 良議員** 私も議会改革の検討委員会のメンバーでありますので、引き続き御答弁申し上げます。まず、御指摘の総括質疑のあり方でありますね。これはですね、検討の結果、現状通りということとなりました。代表質問についても現状通りということになっております。ですから、2月の定例会の予算定例会で代表質問するんですが、これは今まで通りのやり方でやると、変えることを前提にしておりましたが現状維持ということにいたっております。それと今、総括質疑は決算は行っておりますが、予算の特別委員会においては行っておりません。これも同じようにしたらどうかと意見がでましたが、現状通り決算審査特別委員会は総括質疑はあるけども予算審査特別委員会はやらないと結論にいたっております。それから、本会議の質疑の発言回数に関しても現状のままやろうと、これは色んな意見がでましたが、当面はこのままでやろうと答申しております。そのほか、Bさんありましたでしょうか。
- ◆**質問者B** 請願・陳情について、あと会議の傍聴改革とか。
- ◆**児島 良議員** 会議の傍聴改革は、今本会議の場合はどなたでも入れるようになっておりますが、サインをする必要がないんですね。ところが委員会の場合は委員長の許可が必要となっております。なので、サインをして名前を書いてということはやめようと、開かれた委員会にしようということで、それはもうどなたでも入れるという。ただし、例えば不規則発言が多いなどそのようなことがあるようなら退出いただくこともあります。請願・陳情は今まで通り行いますが、ただし、印鑑はいらぬということを決めました。印鑑はいらぬ。特に請願の場合は紹介議員がおりますので、紹介議員が担保してくれますので大丈夫だということですが。あと、例えば全国、他県から同じようなものが送られてくることもあるんですね。それから短期間に同じ内容のものが繰り返し陳情が上がってくる場合があります。これの取り扱いをどうするかについて議論が集中しました。他県からくるものは無下にはできませんので、今まで通り

にしようということとなっております。ただ、短期間に繰り返し送られてくるものについては見直してはどうかと意見がでて、たとえば議員に一覧を回して審議したりだとか、とういうことも含めて今最終結論は第四次の答申であげております。以上であります。

◆**質問者 C** Cです。ちょっと、あの、説明の方が伸びましたので3時半になりましたけれども質問させていただきます。あの、市庁舎の問題ですけども、私はこれを読んでいてびっくりしたんですけども、住民投票の後の資料の69ページのいろいろ議論したけれども住民投票の内容ですが委員の意見が食い違っており堂々巡りを繰り返しました。そのところについて、私はびっくりしました。ていうのは、4年前に県庁が耐震改修をして少ないお金、20億円以下で改修工事をやったと、なのに、なぜ鳥取市役所は新築移転なんだと住民の間から意見がでたということについて、当局にもそういう質問をしました。県庁はいい関係ありませんということで、住民は県庁の状況をみているからそのように言っているのに、議会はもちろん当局も知りません、関係ありませんとずっと議論を続けてきましたし、もう住民投票しましたので、そういう住民の気持ちがあったと思うんですけど、そのことについて県庁がやったことについて検討はしてみたんでしょうかね。議会としてですけどね、住民のあれに答えるというためにね。このことについてちょっと質問します。

◆**橋尾泰博議員** Cさんでしたよね。県庁は耐震改修して、住民投票にかけた耐震改修案についてなぜ同様にできないか、県庁の耐震改修を検証したのか検討したのかとの御質問だったとおもいます。あの、県庁の耐震工事をやりまして、その資料は議会の特別委員会としては細かい資料は検討しておりません。先ほどCさんがおっしゃったように県庁と市役所では建物が違うとのことで、ただ委員のメンバーは直接県庁に行きまして耐震工事をやりましたその当時の資料をいただき検討しております。やはりその中で、それぞれの立場の委員がおりますので、県庁があります土地の地盤だとか今の市役所があります所の地盤だとか、少し距離がありますので同じという議論にはなかなかならないというのが正直なところではあります。先ほど、住民投票の結果がでていけども議会はその流れとは違う議論をしているとのお話がありましたけれども、議会の中で議論はしておりますけれども、例えば特別委員会は9名の委員で議論をやっておりますが、各会派の議員の人数に応じて特別委員会の委員を選出しております。そういう関係でCさんの御意見を聞かせていただいております、住民投票の結果と違う方向で議論しておることですがそういうふうには受け取られてもいたしかたないです。議会の中は議員の数が力がありますから、ただ、きょうですね、みなさんに御報告させていただいた市庁舎の特別委員会の報告ですが、これが3月議会で中間報告という形で取りまとめた報告書についてみなさま方に御説明し御提案させていただいておりますところ。現段階はきょうも説明させていただきましたけれども、市庁舎の整備局の方からでてまいりました全体構想の整備案でございますが、それに市庁舎の整備を進めていくにあたって5つの方針というものがでてまいりましたのでこの5つの方針をもとにどちらの場所に市役所を整備していくのかということを議論しております。これが9月に入りますとどちらが良いというかたちで最終報告になります。ひとこと申しあげますと、特別委員会の意見をまとめるにあたって過半数で決まります。議会ですから多数決という形できまります。ただ、それを執行部の方が受けて地方自治法の第4条

の位置条例というものが大きなハードルとなっておりまして、この位置条例をいうものは大きな影響を及ぼすので、市役所本庁舎を移転させる場合には議会の 3 分の 2 の賛成が必要となる特別決議があります。この位置条例の特別決議がどちらの方に議員さんの判断がでてくるかは、まだ先のことです。ですから今の段階でお答えできる立場にもないし現状ではお答えできないというのが正直なところでございます。

◆**山田延孝議員** そのほかございますか。

◆**質問者 D** Dです。鳥取の未来のために4つ質問させていただきます。まず定住促進について。申し訳ありません、気高町のDと申します。定住促進について制度としては私もとても賛同しますが、効果測定はできているのでしょうか。定住促進住宅に入られた方々が地元になんか入れているかどうかこれももう一度見直ししていただけたらなと。それと、東京の説明会等によく聞くのですがその後のフォローが少ないということをごちらの定住促進を目指す方々の逆の意見として声大きいことを皆さんの耳に届けたいと思います。それと同時にIターンよりはUターンの方々に就業支援を含めたトータルなバックアップを提案いただけないでしょうかという要望です。2点目、観光について四国の私の友人のガイドブックに既に地元浜村温泉がマークとして載っていません。こういうところが非常に重要な問題なのかなと思います。道路の整備が進んでいない中で観光のスピードが速くなっているのが観光というよりは滞在型リゾートを目指していただくような市の制度を構築していただけないかと思います。特に但馬地区の方々は危機感があって、完全な日帰り県になるということについて危機感をもっている中で、鳥取市周辺にはその空気がなさすぎるのではないかということです。3つ目、教育に関して。たまたま、地元の浜村小学校の話をさせてもらうんですが保育園の入園枠がほしい33から35名になってしまっています。そうすると地元の場合、ほとんど小学校に上がる際2クラス40名を作るのにここがおそらくハードルになっていると思われるので保育園の受け入れ枠をもう少し増枠していただけないでしょうか。4つ目、これはかなり極論ではあるのですが、高校の運営や高校の廃校等の話がでています。たまたま甲子園の時期なのでお話しすれば、鳥取県の公式野球部、有力な公式のチームにいる出身者が県外でこの度18名います。こういう有能な才能が県外にでていて自分自身が大きな問題ではないでしょうかとのことで、スポーツ特化校を目指すなどこれは極論ではあるのですが、本当に鳥取県民に勝つという事を味あわせてほしいなど、そのための制度は作れるんじゃないかといかがでしょうか。以上です。

◆**児島 良議員** 今4項目について要望というかたちで受け取ってよいのでしょうか。きょうのみなさんとの会合は鳥取市議会で議論した検討したことが中心となって御報告し、それ以外のこと、たとえば議員が個別で回答することができないようなことになっておりますので、これは受け止めて後日HP上で回答するということになっております。そして高校については県の所管でございまして、それは執行部や教育委員会を通じてこういう声があったということをお伝えさせていただきますので、こうしましたああしましたということについては後ほどHPで回答させていただいてもよいのでしょうか。私も広報委員会なものですから、みなさんに代表しお答えさせていただきます。

◆**山田延孝議員** 後日、HPにて回答させていただきます。お願いいたします。大変時間が経過

議会報告会記録（平成 26 年 8 月 23 日（気高町総合支所））

いたしました。平成26年度議会報告会を以上で終了させていただきます。みなさまにはお暑いなか御参加いただき誠にありがとうございました。

午後 3 時40分閉会